

青の煌めきあおもり国スポ十和田市弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市宿泊基本計画」に基づき、本市で開催される第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」（以下「大会」という。）における弁当の調達に関し、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関等の協力を得て、弁当調達に係る業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当の調達については、あらかじめ必要数を把握し、適切な計画を作成する。

4 対象及び弁当調達期間

- (1) 対象は、選手・監督、視察員及び報道員（以下「選手・監督等」という。）並びに競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員等（以下「役員等」という。）とする。
- (2) 弁当調達期間は、選手・監督等については大会開催期間、役員等については大会業務に従事する期間とする。

5 弁当調製施設の指定及び取り消し

- (1) 実行委員会は、別に定める基準に基づき、弁当調製施設の指定を行う。
- (2) 実行委員会は、指定した弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、その指定を取り消すことができる。
 - ア 食品衛生関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部若しくは一部の禁止又は期間を定めて停止処分等を受けたとき。
 - イ 食品衛生関係法令に基づく指導に速やかに従わないとき。
 - ウ 弁当調整業務を第三者に委託したとき。
 - エ その他実行委員会が不相当と認めたとき。

6 弁当引換所の設置及び運営

実行委員会は、弁当引換所を競技会場に設置し、衛生上の安全確保に配慮した適正な運営を行う。

7 弁当調達業務の委託

実行委員会は、弁当調達業務の全部又は一部を関係団体等に委託できるものと

する。

8 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、弁当の調達に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当の調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。